第１章　基本方針（嶺北地域の将来像）　◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

ここに掲げる基本方針は、「この先 10 年間に嶺北地域はどのようなことを目指すのか」という将来像を展望し、同時に「ここに暮らす人々の生活の有り様はいかにあるべきなのか」を表現するものです。

これまでの 10 年間の嶺北地域は、加速度的に進行する過疎化・少子化・高齢化の状況下にあって、構成町村の財政状況も年を経る毎に悪化し、「第１次嶺北広域ふるさと市町村圏計画」に掲げられた計画や目標が達成出来ないものも多くありました。

しかし、そんな中にあっても、全国的に問題になった環境施設については、清掃センターの改築や最終処分場の新設と、県下的にも早期に高水準の施設整備が図られました。また、地域の最重要課題である高齢者対策としての老人福祉施設についても、養護・特養の併設施設が設置されるなど、住民ニーズに応え得る施策として評価され、着実に成果を上げています。

さらに、香川用水の水源の森を守るという観点から、香川県からの補助金による嶺北地域の山林の除間伐の促進、吉野川上下流域の交流事業の展開、れいほくＮＰＯの設立による民間主導の連携体制や行政との協働体制の構築、嶺北地域の活性化を図るため圏域の各種団体によって構成される嶺北交流ふれあい推進協議会の発足等、今後 10 年に向かっての明るい材料も育まれてきました。

これらのことを基盤として、積年の課題である若者定住、観光や産業の振興、地域福祉の充実等の対策について、積極的な取り組みを展開していくための計画立案が必要です。今後においては、我が国がかつて経験したことのない社会情勢の激変に直面している状況を認識し、勇気をもって、構成町村・各種団体・嶺北住民が一丸となり、生き残りを賭けて対応しなければなりません。

我が嶺北地域は、美しい山河に恵まれた豊かな自然環境の中、固有の歴史と伝統、機能を有し、それぞれ多様な風土や文化を育みながら、そこに暮らす人々が息づき、地域の財産を共有して生きてきました。これからの 10 年は、嶺北地域に暮らす人々の生き方が問われる時代の到来との考えに立ち、これまでと違った価値観で、今後の「れいほく」を見つめ直していきたいと思います。

「第２次嶺北広域ふるさと市町村圏計画」は、

◎人のつながりを大切にし他の地域の人との交流がもっと盛んになる地域にしたい
◎自分たち自らが行動する地域をつくりたい
◎森と水の恵みを活かした地域にしたい
◎共に支え合って生きていける地域にしたい

このような**“嶺北住民が描く将来像の実現に向けて”**地域が主体的に実行できる体制の整備に取り組むものとし、計画に掲げられた方策を積極的に推進していきます。

第２章　基本目標（施策の大綱）◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

嶺北住民が描く将来像の実現に向けて、下記の施策体系により各種政策を総合的に展開します。

■安全で快適な生活環境の整備

□快適な住宅の整備と生活支援システムの構築
□環境衛生施設の整備
□安全な生活の確保
□相互連携による地域交通問題の解決
□道路環境の整備
□公園・緑地の整備
□上下水道の整備

■地域特性を活かした産業の振興

□農業・畜産の振興
□林業の振興
□商工業の振興
□観光産業の振興
□新エネルギー事業の推進
□嶺北棚田ミュージアムの展開

■豊かなこころを育む教育・文化活動の充実

□学校教育の充実と整備
□生涯学習の充実
□地域文化の保全と発展

■健康で安心して暮らせる福祉社会の充実

□健康づくりの推進
□社会福祉の充実
□地域医療サービスの充実
□介護保険連携の充実
□高齢者福祉の拡充
□少子化への対応の拡充
□児童福祉・母子（父子）福祉の充実
□障害者（児）福祉の充実
□社会福祉施設の整備と充実

■行財政と広域連携・流域交流の促進

□行財政運営の効率化
□地域連携の推進と上下流交流の促進
□流域情報ネットワーク形成と活用
□主体的に行動する人材とコミュニティビジネスの育成
□多様な顔が見える嶺北ツーリズムの展開